

| 行政事業レビューシート (総務省) | | | | | | |
|----------------------------|---|---|------------|---------------|------|----------|
| 予算事業名 | 電子署名及び認証業務に関する調査研究 | | 事業開始年度 | 平成12年度 | | 作成責任者 |
| 担当部局庁 | 情報流通行政局 | | 担当課室 | 情報セキュリティ対策室 | | 室長 中野 正康 |
| 会計区分 | 一般会計 | | 上位政策 | 情報通信技術利用環境整備費 | | |
| 根拠法令 (具体的な 条項も記載) | 電子署名及び認証業務に関する法律 第33条、34条 | | 関係する計画、通知等 | | | |
| 事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内) | 「電子署名及び認証業務に関する法律」に基づく認定制度の円滑な実施等のため、電子署名の安全性に関する動向調査や普及促進に向けた取り組み等を実施する。 | | | | | |
| 事業概要 (5行程度以内。別添可) | 電子署名に係る認証業務の認定制度を円滑に運用するには、電子署名及び認証業務に係る関連技術やビジネスモデル等の動向調査が必要であり、①電子署名の安全性及び認証業務の信頼性に関する動向調査等②認証業務の認定に関する国際相互承認に資する調査研究③電子署名の長期利用に係る調査研究④普及啓発活動を実施した。これらを踏まえた認定基準の適切な見直し等を実施する予定。 | | | | | |
| 実施状況 | ①電子署名、認証業務及びタイムスタンプに関する調査研究の請負②仮想化環境における安心・安全なICT利活用に必要な認証技術等の動向調査の請負③電子署名及び認証業務に関する法律に係る海外動向調査の請負の3案件に分けて執行した。 | | | | | |
| 予算の状況 (単位:百万円) | | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度要求 |
| | 予算額(補正後) | 59 | 57 | 53 | 45 | 45 |
| | 執行額 | 58 | 53 | 41 | | |
| | 執行率 | 98% | 93% | 77% | | |
| | 総事業費(執行ベース) | 58 | 53 | 41 | | |
| 自己点検 | 支出先・用途の把握水準・状況 | 請負先との緊密な連絡・連携体制を構築し、中間報告等によって業務の進捗状況を随時把握するとともに、室内に配置した監督職員及び検査職員により、仕様書に基づいた納入成果物となっているかを確認している。 | | | | |
| | 見直しの余地 | 一般競争入札における適合基準を見直し、今後はより多くの入札者を募る。 | | | | |
| 予算チームの監視・所見率 | 現行または見直し案どおり | | | | | |
| 補記 | | | | | | |

総務省 41百万円

〔電子署名及び認証業務に関する調査研究〕

〔一般競争入札〕

A.(株)日立製作所
26百万円

電子署名、認証業務
及びタイムスタンプに
関する調査研究の請負

応募者数: 2

〔一般競争入札〕

B.(株)日立製作所
9百万円

仮想化環境における
安心・安全なICT利活
用に必要な認証技術
等の動向調査の請負

応募者数: 2

〔一般競争入札〕

C.ワシントンコアL.L.C
5百万円

電子署名及び認証業務
に関する法律に係る海
外動向調査の請負

応募者数: 2

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)

| A.日立製作所 | | | E. | | |
|----------------|---|-------------|----|----|-------------|
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 人件費 | 研究者及び研究補助員 | 10 | | | |
| 外部委託費 | 財団法人 日本データ通信協会 電子署名・タイムスタンプの調査研究 | 10 | | | |
| 外部委託費 | 日立インターメディックス株式会社 セミナーの開催経費・会場／備品借料・設 | 4 | | | |
| その他 | セミナー開催経費(旅費・資料印刷費) | 2 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 26 | 計 | | 0 |
| B.日立製作所 | | | F. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 外部委託 | ㈱日立コンサルティング サービス利活用状況、技術調査 | 5 | | | |
| 人件費 | 仮想化サービスの諸外国動向調査 | 2 | | | |
| 人件費 | 諸外国の標準化動向調査 | 2 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 9 | 計 | | 0 |
| C.ワシントンコアL.L.C | | | G. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| 人件費 | 研究者及び研究補助員 | 5 | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 5 | 計 | | 0 |
| D. | | | H. | | |
| 費目 | 使途 | 金額 (百万円) | 費目 | 使途 | 金額 (百万円) |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | | 0 | 計 | | 0 |

電子署名及び認証業務に関する調査研究

平成 13 年 4 月より施行された「電子署名及び認証業務に関する法律」では、認証業務に対する任意的認定制度を導入し、認証業務に関する信頼性の目安を提供することにより、国民が安心して電子署名を利用できる環境を整備し、ネットワークを利用した社会経済活動を一層促進することを目的としている。

本施策は、同法の規定(①電子署名及び認証業務に係る技術の評価に関する調査研究と②特定認証業務を行う者及びその利用者に対する援助とについて主務大臣の努力義務を定める同法第 33 条、③電子署名及び認証業務に関する教育活動、広報活動等について国の努力義務を定める同法第 34 条)等に基づき、平成 12 年度～平成 20 年度に実施された「認証機関に対する資格認定業務の実効性確保等に関する調査研究」に継続して調査研究等を実施するものである。

1 施策の概要

以下の課題について調査研究等を実施する。

(1) 電子署名の安全性及び認証業務の信頼性に関する動向調査等

電子署名及び認証業務は技術等の進歩が著しい分野であり、本認定制度を適切に運用するには、電子署名及び認証業務に係る関連技術やビジネスモデル等の動向を踏まえた認定基準の適時適切な見直しが必要であるため、関連する技術動向等についての調査研究を行う。平成 21 年度においては、暗号危殆化に伴う政府機関における暗号移行指針の決定を踏まえ、新たな暗号アルゴリズムに対応した情報システムの相互運用性の検証等に関する調査研究を行う。

(2) 認証業務の認定に関する国際相互承認に資する調査研究

国際的電子商取引を促進するためには、電子署名及び認証業務に関する国際相互承認等の環境整備が必要であることから、諸外国における関連法制度・暗号危殆化対応等の調査を行う。

(3) 普及啓発活動

電子署名及び認証業務に関する普及啓発・広報活動を通じ、国民の理解の醸成を図る。

(4) 電子署名の長期利用に係る調査研究

有効期間を満了した電子証明書に係る電子署名について、署名付与時の有効性を確認できるようにする必要性が認識されているため、電子署名の長期利用に関する調査研究を行う。平成 21 年度においては、実際の暗号移行段階において電子署名付き文書の長期検証可能性を十分に担保する手段について、調査・研究を行う。

2 イメージ図

